

高齢者交通安全県民運動実施要綱

1 目 的

高齢社会の進展等に伴い、高齢者が関係する交通事故が多発していることから、高齢者自身の交通安全意識の高揚及び県民の高齢者保護意識の向上を推進し、高齢者の交通事故防止を図る。

2 運動期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

3 主 唱

岡山県・岡山県交通安全対策協議会

4 スローガン

高齢の歩行者に対するもの	「光ります ルールとマナーと 反射材」
高齢の自転車利用者に対するもの	「しっかりと 守ってお手本 交通ルール」
高齢の運転者に対するもの	「無理をせぬ 老いの自覚が 防ぐ事故」
高齢者の保護に対するもの	「ささえ愛 絆で守る 高齢者」

5 運動の重点目標

(1) 高齢の歩行者に係るもの

- ・ 反射材用品、LED ライト等の活用の促進
- ・ 「高齢者交通安全5則」の徹底
(①まつ ②みる ③むりせず止まる ④め立つ ⑤もっと知る)

(2) 高齢の自転車利用者に係るもの

- ・ 身体機能の変化に応じた自転車利用の重要性の周知
- ・ 反射材用品、LED ライト等の活用の促進

(3) 高齢の運転者に係るもの

- ・ 身体機能の変化に応じた運転行動の重要性及び安全運転相談ダイヤル「#8080 (シャープ ハレバレ)」の周知
- ・ 安全運転サポート車の普及啓発

(4) 高齢者の保護に係るもの

- ・ 高齢の運転者・歩行者・自転車利用者の行動特性の周知
- ・ 行動特性に応じた保護・誘導活動及び指導の促進
- ・ 交通上危険な行動をとる高齢者を発見した際の保護

6 運動の進め方

(1) 家庭における推進事項

- ・ 夜間のみならず、夕暮れ時や早朝時の外出の際には、家族等の一言アドバイスと、反射材用品の着用やLED ライト等の活用を促す。
- ・ 加齢に伴う身体機能の低下について自覚を促す。
- ・ 交通安全講習会等への積極的な参加を勧める。
- ・ 免許証の自主返納支援事業（おかやま愛カード）の活用など交通安全意識を高めるための話合いを実施する。
- ・ 自動車等の安全な運転に不安を感じる高齢者とその家族等は安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープ ハレバレ）」を活用する。

(2) 地域・職場における推進事項

- ・ 反射材用品、LED ライト等の使用効果の周知を図る。
- ・ 高齢者の行動特性に基づいた事故防止対策についての指導を徹底する。
- ・ 運転適性検査の受検を勧める。
- ・ 免許証の自主返納支援事業（おかやま愛カード）の周知と支援の拡大を図る。
- ・ 交通安全総点検及びヒヤリ地図の作成等により、危険箇所についての広報啓発を実施する。
- ・ 地域・職場ぐるみで高齢者に対する思いやり運転を実践する。
- ・ 交通上危険な行動をとる高齢者を発見した場合には、通報する、声を掛けるなどの高齢者を保護する行動の周知を図る。

(3) 関係機関・団体における推進事項

- ・ 反射材用品、LED ライト等の使用効果の周知と活用促進を図る。
- ・ 参加・体験・実践型の交通安全教室を開催するなど、加齢等に伴う身体機能低下の自覚を促す取組を実施する。
- ・ 高齢者宅への訪問指導を積極的に行う。
- ・ 道路横断後半での歩行者の事故が多い等、高齢者の交通事故実態を踏まえた広報啓発を強化する。
- ・ 電動車いすの正しい利用の促進及び広報啓発に努める。
- ・ 臨時認知機能検査等、道路交通法の高齢運転者対策についての広報啓発を実施する。
- ・ 自動車等の安全な運転に不安を感じる高齢者や障害者及びその家族等を対象とした安全運転相談ダイヤル「#8080（シャープ ハレバレ）」の周知
- ・ 免許証の自主返納支援事業（おかやま愛カード）の周知を図るなど、高齢者が免許証を自主返納しやすい環境づくりを推進する。
- ・ 衝突被害軽減ブレーキ及びペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した安全運転サポート車、後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置の普及啓発に努める。
- ・ 交通上危険な行動をとる高齢者を発見した場合には、通報する、声を掛けるなどの高齢者を保護する行動の広報啓発に努める。

7 その他

各関係機関・地域・団体等は、それぞれの所管及び特性に応じ、創意工夫を凝らした活動を実施し、高齢者の交通事故防止に努めること。